



くまもと市民児協だより

第11号

平成31年4月発行
発行者 熊本市民生委員会
児童委員協議会
会長 野口 眞

〒860-0004
熊本市中央区新町2丁目4-27
熊本市社会福祉協議会内
☎096-288-2748



(3) 主任児童委員の活動について

子どもたちを取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化の進行、共働き家庭の増加等を背景に、様々な課題が顕在化してきています。乳幼児とふれあう経験が乏しいまま親になる人が増え、さらに、身近な人びとから、子育てに対する協力や助言を得られにくい状況に置かれている家庭が多いことなども指摘されています。虐待、ひきこもりや不登校、いじめ、自殺、子どもの貧困等、社会全体として対応していくべき子どもをめぐる課題は多岐にわたっています。

皆さんの努力により、子育てネットワーク活動は活発になりました。親と子のふれあいは勿論ですが、親と親のふれあい、支援する人たちのふれあいが、諸問題解決の糸口になることを期待しています。

⑤定例会は全員が参加できるように日時を調整する

⑥自由に発言できるような雰囲気づくりに努める

⑦一期3年を念頭に置き、年度ごとに目標を持って活動する

⑧ひろば等を活用し、証明事務、活動記録などを提出書類の研修を行ったり、視察先の検討を行う

⑨連絡網（非常時対応・サポート対応）の整備

(2) 見守り活動について

私たちは、常に住民の身近な相談相手です。

①相談相手として住民の方々から認められるためには時間が必要

②地域の行事に積極的に参加する

③つなぎ役に徹する

担当地区の住民の方から様々な相談が持ちかけられますが、まずじっくり傾聴し、その案件をどこにつなげるか：

高齢者（認知症）であれば、ささえりあ。

障がい者、介護認定相談であれば福祉課。生活困窮者であれば保護課。赤ちゃん、母子父子、18歳未満は保健子ども課。道路、土地、

(4) 負担軽減について

諸行事や会議への参加・動員、調査依頼、証明事務等に負担を感じている委員もいます。今後は仕事に就いている人でもできるような民生委員活動が望られます。また、民生委員・児童委員を補佐するシステムの採用も待たれるところです。

(5) 健康管理について

各人無理のない活動をお願いしているところでありますが、不幸にして交通事故に遭うなどの傷病が発生しています。日常、健康向上のため努力されていることと存じますが、認知症予防のためにも、話すこと、体を動かすこと、三度の食事、一日のスケジュールの中に最低30分の「元気体操」を行つていきましょう。

(1) 定例会の進め方について

- ①委員間の調和を取ることが大事
- ②全委員に発言の機会をあたえること
- ③主任児童委員の発言の場づくり
- ④必要に応じ、区役所、市社協、ささえりあ等に参加を依頼

今年は、いよいよ年号が変わる慌ただしい年となりそうです。私たち民児協も一期3年、集大成の年となりました。自然災害が起ることも心して、今年も積極的な見守り活動をお願いいたします。

一連の100周年事業も皆様のご協力のおかげで無事終了することができました。お礼申し上げます。本期の当初に5つの課題を提示し検討してまいりました。各委員の皆様との協議は未だ道半ばではございますが、残された期間、話し合いを続けてまいりますのでご意見をお聞かせください。

熊本市民生委員児童委員協議会
会長 野口 真

会長 野口 真

平成30年度 第87回全国民生委員児童委員大会

平成30年度
熊本市民生委員・児童委員全体研修会

■平成30年9月28日 ■沖縄県宜野湾市 沖縄コンベンションセンター

■平成31年1月28日 ■熊本市民会館



くまもと市民児協だより

式典会場は、安室奈美恵ラストコンサートで有名になった沖縄コンベンションセンター。入口に並んだ沖縄の皆さん熱いお出迎えに感謝しながら入場すると、広くてキレイな会場の2階席杯にお待ちいただいた沖縄県民児協の皆さん、盛大な拍手と歓声に感動すら覚えました。

沖縄県民児協会長の藏當博文氏の挨拶で、沖縄県民児協は沖縄復帰の年である昭和47年の設立であり、それまでは地域福祉員として活動されていたことを知りました。

沖縄県民児協副会長の伊禮正昭氏による民生委員児童委員信条の唱和に続き民生委員・児童委員物故者への黙とうをさせていただきました。

得能金市氏による式辞では、今年が創立101年、民生委員法

70年であることの意義を述べられました。また、これか

らは子どもに目を向けていきたいのです。欠航解除直後の那覇空港の人混みに心惹かれました。主催者挨拶では厚生

労働大臣代理の副大臣、知事選のため知事職務代理者の代理、宜野湾市長が知事選に出馬されたため市長職務代理者の代理による挨拶と、代理挨拶が続きまして、那覇市長からは沖縄方言も交え、民生委員活動に敬意を表する由のご挨拶をいただきました。

挨拶を続いての表彰式でも、竹富島の受賞者が台風接近のため飛行機が飛ばず欠席となり、知事選と台風接近のアクシデントによる波乱の式典となりました。

空手元世界選手権7連覇の佐久本嗣男氏による講義は、世界選手権優勝の現役選手喜友名諒氏による「型」の実演を交えながらの迫力のあるお話でした。「人の身体は、鍛えれば鍛えるほど、鍛えられる」という言葉が印象に残っています。

表彰の後、私たちの活動指針である大會宣言(左記)が採択されました。

また、沖縄芸能によるエンディングアトラクションは見事で、沖縄県民児協の熱意が感じられました。

台風24号の接近により、翌日の分科会は中止となつたばかりか飛行機も飛ばず、参加者は10月1日まで那覇に足止めとなりました。

熊本市こころの健康センターの内村花咲さんによる「傾聴」の大切さとその方法の研修でした。民生委員・児童委員活動の重点のひとつである「つなぎ役」においても傾聴は重要であると感じました。野球に例えれば「投手が投げるどんな球でも捕球し、良い球を返す捕手」を目指したいと思いました。

（西部方面音楽隊）ハートフルコンサート

続いて「日本人の誇り」をテーマとした災害派遣時の映像が流れされました。「優しさこそ誇り」の言葉が心に残りました。

（講演と映像）
講師 陸上自衛隊 第8後方支援連隊長 坂田裕樹 氏
講師の坂田氏は、北熊本駐屯の第8師団に所属。防衛大学を卒業後、東ティモール派遣を経験、陸上幕僚監部を経て、大臣官房秘書課時には内閣官房へ出向し熊本地震への対応に当たられたエリート自衛官です。

現在は第8師団の後方支援連隊長として、災害派遣、民生協力、国際貢献活動などに当たられています。

講師は、自衛官らしい姿勢で、聞き取りやすい言葉で、これまでの自衛隊の活動を紹介されました。体験された多くの災害対応を通じ、参加した民生委員・児童委員一同は自衛隊の活動の凄さを再確認させていただきました。また、自他愛に満ちた行動は、民生委員・児童委員信条の「隣人愛」に通じよう接することが必要だと感じました。

（講演と映像）
講師 陸上自衛隊 第8後方支援連隊長 坂田裕樹 氏
くまもと県民交流館パレア 平成30年9月4日
くまもと市民会館 平成31年1月28日
くまもと市民会館 平成30年度 中央区民児協 全体研修会 「自衛隊の現在と災害への対応」

大会宣言

私たちの先達は100年以上の永きにわたり、地域に寄り添いながら、地域のよき隣人として活動を重ねてまいりました。

しかしその一方で、今日、わが国は急速に進行する少子高齢化や、ひとり暮らし世帯の増加、家族意識の変容などがすすみ、地域社会では人びとのつながりが希薄化しており、地域住民は、孤立や孤独、介護や子育て等への不安など、多様な課題を抱えています。児童や高齢者、障がい者への虐待、社会的孤立を背景とした課題や悪質商法被害なども社会問題化しております。本年7月の豪雨災害や今月の北海道胆振東部地震など、水害や地震等の自然災害も各地で相次いでいます。また、犯罪被害や虐待により未来ある子どもたちが命を落とすような事件が後を絶たないことは、私たちの大きな悲しみでもあります。

このような状況のなか、人びとの生活の安全・安心をいかに守っていくのか、安全で安心な地域をどう創っていくのかが問われています。国では、さまざまな課題を抱える人を地域で支えるために、地域住民が支えあい、助けあう共生社会づくりをすすめるべく、生活困窮者自立支援法や社会福祉法の改正などが行われています。

本年は民生委員法制定70周年であるとともに、民生委員制度創設から101年めとして、あらたな100年に向けて歩みだす大切な年であります。

私たち、全国23万人余の民生委員・児童委員は、これからも、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをすすめていくため、本日、ここ沖縄県において第87回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、次のとおり宣言します。

一、支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、地域の幅広い関係者と連携し、住民主体による地域共生社会づくりに取り組みます

一、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことのできるよう、地域の子どもたちの育ちを守り、子育てを応援する地域づくりに取り組みます

一、東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨災害などの被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた地域づくりに取り組みます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、地域において人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知に取り組み、その一層の充実・発展に向けて取り組みます

平成30年9月27日

第87回 全国民生委員児童委員大会

(於 沖縄県)

主任児童委員部会からの報告

2月26日(火)「第4回部会研修会ならびに熊本市主任児童委員研修会」が下記のとおり行われました。

①主任児童委員部会主催「第4回部会研修会」

- 時間：10:00～12:00
- 会場：ウェルパルくまもと1階大会議室
- 内容：講演「虐待・非行・発達障害・困難をかかえた子どもへの理解と支援」
- 講師：青少年希望の家「土井ホーム」代表 土井高徳 氏



講師の土井先生は、行き場のない子どもたちの居場所として、「土井ホーム」を設立されています。

現在、発達障害や様々な非行、虐待による精神的ダメージとともに脳科学

の視点からも援助の必要な行き場のない子どもたちをホームに受け入れ、一緒に生活をされています。問題や課題をかかえる子どもたちは、安全な日常生活を送ることから安定した精神を取り戻し、成長していくことを、実体験をもとにお話してくださいました。

②熊本市主催「熊本市主任児童委員研修会」

- 時間：13:30～15:55
- 会場：ウェルパルくまもと1階大会議室
- 内容：研修1「子どもにやさしいまちづくりのために」
- 講師：にじいろグループ 代表 重永侑紀 氏



虐待にあっている子どもたちへの言葉かけ、注意点など大変役に立つ講演でした。問題を解決していくには時間がかかり、解決を目指すことよりも孤独にならないように周囲がサポートする必要性を強く感じました。

- 内容：研修2「子どもの貧困に関する実態について」
- 講師：熊本市子ども政策課 主幹 西川昭浩 氏



熊本市の子どもの貧困の実態と、市の取り組み、今後の課題についての説明を受けました。思った以上に貧困率、格差、ひとり親問題、子どもの学習支援、子ども食堂など今後の課題があり、行政、企業、地域が連携していくなければならないと強く感じました。

★1日研修という長い研修ではありましたが、大変有意義で、今後の活動の支えになる研修でした。

平成30年度 熊本市民生委員・児童委員協議会会長会

（叙勲・褒章）

○春の瑞宝小綬章

・西区（城西校区）

北原良介
北 区（城北校区）

小山登代子
北 区（武蔵校区）

松本泰子
北 区（北部東校区）

小邦邦子
北 区（出水校区）

冒頭、野口会長より「一昨年から提起している5つの項目については理事会および定例会を通じ引き続き取り組んでいきたい。さらに、本年1月より市役所・市社協・市民児協で三者協議を開催しており、協議の内容については理事会を通じて報告していく。」と挨拶された。その後、力合・力合西校区民児協の古屋会長を議長に選出し、議案の審議に入った。

議事として、執行部より議案第1号から第5号が提起された。今年度予算の補正については、沖縄県で開催された全国大会が台風24号の影響により連泊となつたことが大きく影響したこと、また、来年度予算是一斉改選年にあたり、退任慰労金支出が増えることなどの説明がなされ、全会一致拍手をもつてすべての議案が承認された。

議事終了後、定年延長に関する意見が上がった。この件に関しては、理事会においても検討したところではあるが、全国的な動向をみても厳しく、なり手不足と定年の役割はどうあるべきか、会長会における活発な意見交換が求められているように感じた。

児童虐待を含め不登校、いじめなど全国的に課題が山積している今日、地域の中で私たち民生委員・児童委員の役割はどうあるべきか、会長会における活発な意見交換が求められているように感じた。

平成31年度熊本市民児協前期行事予定

- 4月 委嘱状伝達式（4月1日委嘱）
会計監査（15日）
主任児童委員部会全体会および第1回研修会（24日）
5月 児童福祉週間（5日～11日）
会長会（10日）
民生委員の日（12日）
民生委員児童委員活動強化週間（12日～18日）
会長視察研修（14日～15日）
委嘱状伝達式（8月1日委嘱）
九州ブロック民生委員・児童委員関係事業会議（29日～30日）

平成30年度 熊本市民生委員・児童委員大学講座開催

10月22日（月）・23日（火）の2日間ウエルパルくまもと1階大会議室にて、民生委員・児童委員の今後の活動を強化推進していくうえで必要な専門知識を習得すると共に、民児協活動の方について研鑽を深め、その資質向上と民児協活動の充実強化を図るために開催されました。

1日目、野口会長の「民生委員・児童委員の役割と課題」の講話に始まり2日目のグループ討議にて終了しました。

今回は、今までになく1期目2期目の民生委員の方が多く参加されました。このことを踏まえ今後大学講座の在り方も少しづつ変わっていくかもしれません。

- （全国民生委員児童委員連合会会長表彰）
◎優良民生委員児童委員協議会表彰
・東区 健軍校区民生委員児童委員協議会
◎永年勤続退任民生委員・児童委員表彰（115名）
・北区（城北校区） 小山登代子
・北区（北部東校区） 松本泰子
・中央区（向山校区） 松岡百合子
・東区（東町校区） 前田恵子
（九州社会福祉協議会会長表彰）（4名）
（熊本県社会福祉功労者表彰（熊本県知事表彰））（4名）
（熊本市有功者表彰）（6名）

- （平成31年熊本市民生委員児童委員協議会新年互礼会）
1月15日（火）午後6時から熊本ホテルキャッスルで、参加者207名による熊本市民生委員児童委員協議会新年互礼会が開かれました。

ご来賓に福祉行政担当者、市社会福祉協議会担当者を迎え、大西熊本市长、潮谷熊本市社会福祉協議会会长のご挨拶をいただきました。

本年は同区の民児協毎の座席から異区の民児協の座席となり、会長、副会長、主任児童委員部会役員同士の新たな親睦が深められました。また、市職員、市社協職員の方々との情報交換もでき、福祉への活動意識がさらに高まりました。

最後に市社会福祉協議会石原常務理事の万歳三唱で閉会しました。

個人情報の管理は慎重に!!

民 生 委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情 報 に 保 有 し よ う !!

委 員 法 に は 守 秘 義 務 が 規 定 す る 情